

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会
令和4年度事業報告（案）

（実施期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（資料編）

推進目標1 「地域福祉活動推進のための地域活動の充実と地域づくりに取り組みます（地域づくり支援）」

【アクション1】 地域福祉委員会の活動や自治会等との連携による小地域福祉活動やまちづくりについての話し合う場を通した計画づくり（＊今ある地域福祉活動の充実とビジョンづくり）

第8次地域福祉推進計画項目		令和4年度事業計画				令和4年度上半期報告		令和4年度末報告			
中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容		上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題	
1-① 地区活動計画策定の推進	地区活動計画の策定準備	地域福祉係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員会を中心に自治会等の地域組織・団体が協働で目指す地域の姿に関する話し合い。 ・地区の実情に応じた地区活動計画の必要性の理解促進の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況の把握のために、地域支え合い推進員と協働地域アセスメントを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員改選を踏まえ、「地区福祉委員会の3年間の活動のふり返り」を委員会内で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地区（9地区）の地域アセスメントのまとめ完成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動のふり返りと地域アセスメントにより、「地区委員会の問題意識」と「専門職による地域アセスメント」を統合していく必要性を確認できた。 	<p>地域アセスメント結果の共有と、地区計画策定の基盤となる地区福祉委員会活動計画の立案。</p>		
	小地域福祉活動の充実とまちづくり領域との融合 地区福祉委員会のさらなる活性化協議	地域福祉係	継続	<p>市内9地区に設置している、福祉推進委員と民生委員・児童委員による見守り活動やつどい事業等の地区福祉推進委員会運営の支援と自治会等の地域組織と協働した地域づくりの取組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員の改選手続き ・「小地域福祉活動の手引き」の改定 ・全体研修会の見直し ・地区福祉委員会での地区担当職員の積極的参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員会では、訪問活動や生きがいデイサービスを中心に、コロナ前には活発であった高齢者のつどいを開催する地区が徐々に出てきた。 ・自治会活動については、茶屋之町や浜芦屋町などのようにスマホ講座からつながりを持つ自治会も始めた。 ・小地域福祉活動の手引き作成に向けて、プロジェクトチームを組織し、チームとして手引書を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・完成した小地域福祉活動の手引きをもとに委嘱式後の全体研修会を実施。 ・研修会で触れられなかつた内容については地区福祉委員会で学習を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手引書の完成 ・全体研修会の実施（2クール） ・福祉推進委員数157人 ・正副代表者会5回 ・各地区(町)高齢者につどい1,052人 ・高齢者訪問事業2,713人 ・地区福祉だより7地区で発行 ・地区生きがいデイサービス207回2,886人 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を通して、「やってみたいこと」や「問題意識」を共有し、そのことを継続的に地区委員会で取り上げることにつながった。 			
○地区福祉委員会の活動推進	1-② 地区ごとの活動や話し合いの場の充実	地域の話し合いの場づくり	地域福祉係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・興味・関心のあるテーマに基づいた話し合いの場の設置検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員会での推進計画等の勉強会を通して、地域課題を話し合う必要性を感じている地区もある。 ・正副代表者会では、各地区活動の意見交換をすることによりそれぞれの地区活動の改善につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員会での協議から「他の団体との連携が重要」という意見を聴取。今後の検討とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6地区から「子育てに関する取組みを考えたい」という意見あり。 	<p>既存の子育てに関する興味関心が高まり、活動のあり方について意見交換する地区が増えってきた。</p>		
	小地域福祉活動の充実とまちづくり領域との融合 まちづくり組織の活動支援		地域福祉係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動助成 ・アクションプログラム推進協議会におけるスマホカフェの開催支援 ・まちづくり組織の会合等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動助成にかかるヒアリング実施。 ・潮芦屋ふれあい元気の会さくらまつり、夏祭りへの参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動助成を実施 ・潮芦屋ふれあい元気の会に参加 ・地域でのスマホカフェの開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動助成21回329,000円 ・地域でのスマホカフェ20回 ・地域行事への参加6回 	<p>子ども会へのヒアリングを行うことで、子ども会が抱える課題を把握することが出来た。</p>	<p>・子ども会でも、役員の扱い手不足、会員の減少が問題となっている。保護者だけではなく、広く地域住民が関わることが必要。</p>	
	地域づくり支援【重層的支援体制整備事業：④地域づくりの推進】	地域福祉係	継続	<p>地域での支え合いの基盤となる地域への支援を、住民の興味、関心を取り口とした地域づくり支援を中心に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員（生活支援体制整備事業）とコミュニティワーカーとの協働（全市あしもり会の充実） ・地域アセスメントの実施 ・地域ケアシステム検討委員会のリノベーション協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当と地域支え合い推進員の「地域アセスメント」に関する視点・方法等の共通認識づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域アセスメントをもとに、各地区福委員会へのアプローチの方向性協議。 ・地域における住民のプラットフォームづくりに向けた協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市重層的支援体制整備事業実施計画策定プロセスでこれまでの取組みと成果を再確認し、プロセスを再評価できた。 	<p>・地域づくりと参加支援の“重なり”をいかにして可視化して、関係者にフィードバックし、重層的支援体制整備事業の成果として見せるかが課題</p>			

【アクション2】 地区住民、社会福祉法人、学校園等、民間事業者、生活協同組合、NPO等が地域福祉とつながる取組（*多様な主体の取組のきっかけづくり）

第8次地域福祉推進計画項目		令和4年度事業計画				令和4年度上半期報告		令和4年度末報告			
中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容		上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題	
○幼稚園・保育所等、小中高校への福祉学習 ○地域住民への啓発 ○福祉学習プログラムの開発	2-① 福祉学習の充実	福祉学習 幼稚園、小学校、中学校等において、障がいのある方の当事者としてのお話や車いす、白杖体験等の実施。	地域福祉係 相談支援係（障がい担当）	継続	・視覚障がい、聴覚障がい、肢体障がい者の講話と、車いす、アイマスク体験を実施。 ・各学校園への赤い羽根共同募金を活用した福祉学習助成の実施を継続する。 ・中学生福祉ボランティア学習を夏休みに実施。	・各学校園へ福祉学習助成の案内を送付。 ・3校、5回実施した。 ・中学生福祉ボランティア学習は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止。	・各学校園で実施。一部の学校で地区福祉委員会の参加協力を得た。 ・認定こども園で初めて車いす体験を実施。 ・各学校園へ福祉学習助成、ボランティア活動助成を実施。 ・あしやの障がい福祉がわかる「まるっと説明会2022」において、市内4高校とコラボし、高校生による福祉研究発表会を実施した。	・福祉学習 16学校園で実施 ・福祉学習助成 11校園93,259円助成 ・ボランティア活動助成 4校 8,000円 ・まるっと説明会2022（2/18）では220名の参加者があった。	・初めて認定こども園で福祉学習を実施。 ・地区福祉委員会が学校に関わるきっかけになった。 ・障がい分野と学生が初めてコラボでき、学生に障がい理解や関心を持つきっかけづくりになれた。	・各校でプログラムにばらつきがある。 ・全校実施には至っていない。	
	地域啓発事業 学習プログラムの開発	相談支援係（障がい担当）	新規	地域住民や学生を対象に、知的障がい、発達障がいの理解を促進することを目的として、体験型講座を多機関と共同で取組む。	初めて市内高校や警察学校において知的・発達障がい疑似体験研修を開催した。	こちらでも初めて市内中学校や小学校の子育て応援団、市役所職員向けに疑似体験研修を開催した。	疑似体験研修 6回開催 参加者：120名	今年度は学生への周知をテーマに掲げていたので、中学・高校・警察学校へ計画通り実施できた。	団体から呼ばれるだけでなく、地域のイベントで実施する等より一般市民に周知が出来る方法を実施していく。		
	フレイル等介護予防の普及啓発	地域包括支援センター	継続	さまざまな媒体での情報発信、啓発イベント等により介護予防の啓発を積極的に推進。	福祉センターでのさわやか教室の開催を18回行った。出張介護予防講座上半期2回（春日コーポラス集会所にて）住民計14名参加。	出張介護予防講座下半期7回開催 115名参加。また、精道ニュースレターを精道圏域に全戸配布し、介護予防の普及啓発に力を入れました。	出張介護予防講座 年間9回開催 参加者129名	住民に身近な地域に向いて介護予防講座を行うことで、より多くの方に普及啓発していくことができた。	介護予防講座の後で居場所つくりや参加支援につなげる仕組みの検討。		
2-② 多様な主体の活動の推進	多様な主体が参加した活動の充実	地域福祉係	拡充	・地域見まもりネットワーク登録事業所の実態把握（フィールドワーク）を行う ・「興味・関心からはじまる地域づくり」に向けた、地域におけるプラットフォーム型会議の試行的に実施する。	・地域支え合い推進員と協働で、フィールドワークの枠組みを検討し、着手した。	・試行的に小学校での福祉学習にケアマネジャーが参加した。 ・あらたなプログラムとして未就学児向けの車いす体験を実施した。	・福祉学習へのケアマネジャーの参加1回 ・認定こども園での車いす体験1園	・福祉学習の場を実際に体験し、今後の協働の計画作成の参考となることができた。 ・未就学児向けのプログラムを増やすことが出来た。	・いわゆる見まもりだけではなく、地域づくりにつながる事業所の把握が出来た。	・地域福祉部門と介護保険事業部門が協働することにより、より充実したプログラム作りの可能性を検討していく。 ・事業所間の横のつながりが必要。	

○地域見まもりネットワークの充実 ○市民活動とのネットワークづくり	市民による活動プログラムづくり アクションプログラム推進協議会の各プロジェクトを推進	地域福祉係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・あしや発信局玉手箱プロジェクトによる「地域におけるスマホ講座」実施する。 ・この町がすきプロジェクト「幼稚園における手話歌動画」を作成する。 ・わが町ベンチプロジェクトではベンチ設置推進のため取り決めの見直しを行う。 ・アクションアワードを開催し、地域支え合い推進員と協働で地域活動の表彰を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のスマホ講座を継続して実施。 ・スマホ写真撮影のイベントを実施。 ・地域支え合い推進員が、アクションアワード表彰団体を推薦した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ交流会を実施した。 ・アクションアワードを参考とパネル展示で実施した。 ・「この町がすき」プロジェクト、練習会と動画撮影を実施した。 ・自治会と協働し「落ち葉でやきいも」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会11回 ・玉手箱定例会10回 ・スマホ写真講座1回 ・スマホ交流会1回 ・スマホ講座20回 ・アクションアワード4団体表彰、パネル展示 ・「落ち葉でやきいも」イベントは、自治会が自主的に実施する部分が多く、サポートに徹することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチプロジェクトは、相談はあるものの設置にはつながらず、取り決めの見直しが必要。 ・スマホ講座実施団体増加により、スマホサポートの増加も必要。
--------------------------------------	---	-------	----	--	---	--	--	--

【アクション3】 災害に備えたネットワークづくり

第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度事業計画				令和4年度上半期報告	令和4年度末報告				
	中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性		上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
3-① 災害ボランティア活動の充実 ○ボランティア活動センター	災害ボランティアセンター運営	地域福祉係	整備		災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しと設置運営について行政、市民活動センターと共に検討する。	福祉センターと協議し、センターが年1回実施する訓練で、災害ボランティアセンター設置運営について共同で取組むための調整を行った。	芦屋市保健福祉センターが実施する、福祉避難所開設訓練と合同で、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、現在のマニュアルの再確認を行った	訓練実施 1回	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のマニュアルの改訂が必要な箇所を確認することが出来た。 ・震災後入職した職員がほとんどの中、ボランティア運営の確認が出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の災害支援に合わせたマニュアルへの改訂。 ・訓練内容の充実。
					・災害ボランティアセンターの運営を想定し、必要な資機材・備品・消耗品のリスト化及び手配を行う。 ・備品の定期的な見直しや使用可能かどうかなど管理を行う。	災害時に停電となったことを想定し、災害ボランティアセンターの運営に必要な電力の確保について検討し、蓄電池の選定を行った。	災害時に、パソコン1～2台の稼働及びスマートフォン数台の充電ができるなどを想定した蓄電池を購入した。	蓄電池2台購入	災害ボランティアセンターの運営に必要な最低限の電力は確保できた。	住民にスマートフォン充電用の電力を提供することや通常業務用の蓄電池も必要であると想定されたため、継続して検討が必要である。
3-② 多様な主体と協働した防災に備えた取組	災害時の地域での体制づくり	地域福祉係	継続		・日ごろからの見まもり活動に取り組む地区福祉委員会と、防災訓練等に取り組む自治会、自主防災会が連携することで、災害に備えた地域の体制づくりを行う。	・吳川町避難訓練では、民生児童委員と福祉推進委員で要配慮者の避難誘導を行うことが予定されていたため打ち合わせから参加したが、要配慮者の避難誘導はコロナの感染拡大で中止となつた	・防災訓練当日だけでなく、自主防災会の打合せや、講習会にも出席し、関係づくりに努めた ・自主防災会主催のスマホ講座の開催を支援した。	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練参加4回 ・打合せ等5回 ・スマホ講座1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の打合せ段階から、参加することにより、スマホ講座の開催等、活動展開につながった 	<ul style="list-style-type: none"> ・関りが出来ていない自主防災会が多い。 ・自主防災会の取組と、要配慮者支援の結びつけが課題。
	災害時個別避難計画作成と地域住民との災害に備えたネットワークづくり 災害に備えた地域との連携	相談支援係（障害担当） 介護支援係 訪問介護係 訪問看護係 通所介護係	新規		当事者、家族、支援機関、ケアマネジャーや障がい相談支援専門員などの専門職、地域住民と一緒に災害時個別避難計画を作成し、実際に町内の防災避難訓練に参加する。	以前、地域住民と一緒に作成した個別避難計画を毎年更新するとともに、避難用具の確認を行う。また、10月に町内で実施される避難訓練に支援者とともに参加予定。（障がい相談） 取組みモデルとなるケースの選定を訪問介護係、訪問看護係と協働して行った。医療や介護の課題を抱える要配慮者の災害時の支援について、必要と思われるケースの選定を行った。（居宅介護支援）	・地域の防災訓練に相談員が当事者、家族と一緒に参加し、民生児童委員、地域住民との顔合わせを実施し、個別避難計画の基礎づくりを行った。（障がい相談）	<ul style="list-style-type: none"> ・2ケース（障がい相談） ・訪問介護係、訪問看護係との打ち合わせ（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練に参加することで、地域住民と一緒に個別避難計画づくりは大掛かりなものであるため、新たな作成までは至っていない。（障がい相談） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練には参加出来たが、地域住民と一緒に個別避難計画づくりは大掛かりなものであるため、新たな作成までは至っていない。（障がい相談）

推進目標2 「共生のまちづくりをめざし、参加の場をつくります（参加支援）」

【アクション4】 世代や属性を超えてさまざまな目的や役割で参加できる機会の創出（*参加の場づくり）

第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度事業計画					令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容	上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題	
4-① 多世代交流の拠点づくり ○プラスワン福祉基金事業	年齢、属性を超えて「誰でも」参加できる交流の拠点づくりにプラスワン福祉基金を活用し、地域住民とともに取り組む。	地域福祉係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火～金に、誰でも来られる場として開所するとともに、地域住民向けに特殊詐欺や、障がい者理解についての講和を実施したり、子ども向け行事も開催。 ・新たな拠点開設に向けた検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスワンブーケ（大東町）における地域の居場所の開設（火～金）と各種行事・イベントの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに、プラスワンひまわり（岩園町）、プラスワンえがお（三条町）を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 3拠点のオープン ・ブーケ（特殊詐欺、竹とんぼづくり、障がい者理解、夏祭り、ハロウィン、スマホ、落語） ・ひまわり（落語、映画会） ・えがお（特殊詐欺） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員・協力委員による自主的な運営による地域拠点での住民相互交流ができた。 ・新たな拠点を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな運営委員・協力委員（担い手）確保と多世代交流に向けた取組みの充実。 	
4-② ボランティア活動を通じた参加の場づくり ○ボランティア活動者の養成、社会参加のための新たなボランティア活動プログラム開発 ○ボランティア活動支援、ボランティアコーディネート	ボランティア養成講座 ボランティア活動者の養成、社会参加のための新たなボランティア活動プログラム開発 ボランティア活動支援、ボランティアコーディネート	地域福祉係	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動のきっかけ作りとなるボランティア相談会やテーマに応じた講座を企画実施する。 ・ボランティア活動助成だけでなく、コロナ禍におけるIT機器等の資機材貸出し、貸室等の環境整備、団りごとの相談などの支援に取り組む。 ・地域から聞こえてくるニーズを受け止めて、ニーズが解決できるボランティア活動の人や場所にマッチングできる体制を整備する。 ・個人の興味・関心や特技等の活動意欲を受け止めて、新たな活動プログラムの創出に取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話ボランティア養成講座、点字ボランティア養成講座の実施。 ・ボランティア相談会は参加者が無かった。 ・ボランティアセンター窓口に、ボランティア掲示板を設置。 ・グループ同士の顔合わせを実施した。貸出用PCやプロジェクトを増設。 ・個人ボランティアの仕組みの見直しのため、阪神間各市町の情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話ボランティア養成講座入門編修了者向けに、翌年度の基礎編受講に向けた学習会を開催 ・子ども向け手話教室を開催 ・個人ボランティア養成講座受講生20人中16人が修了 	<ul style="list-style-type: none"> ・点字ボランティア養成講座受講生10人全員がグループ加入 ・手話ボランティア養成講座受講生20人中16人が修了 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け手話教室により、学校以外での福祉学習につながる取組みが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに基づいた、ボランティア募集や養成が出来ていないので、地域担当と協働して実施する必要がある。 	
○ボランティア活動者の養成 ○ひとり一役活動推進事業の取組 ○認知症サポーター養成講座開催	ひとり一役活動推進事業の取組 市民の皆さんができること・したいことを通じて、地域での支え合いや社会参加につながる活動の場の創出に取り組みます。	相談支援係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり一役活動推進事業を活用したボランティア活動者とボランティアを必要とする在宅高齢者のつながりづくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり一役ワーカーの登録促進のため、登録説明会の開催や、市役所の市民課窓口システムでの告知、エントランスパネル展示での周知を行った。 ・登録説明会は、福祉センターと市民センターの2か所で開催したほか、9月には、就労準備支援事業のくろまつでも実施した。 ・コロナ禍の中で、受入を停止している受入機関はまだ多く、活動先が少ない中、未活動のワーカーができるだけ出ないよう、特に新規登録ワーカーに向けて積極的に活動先を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーカー登録者 76名 受入機関 30施設 居宅支援活動 15件 ポイント転換交付者 46名 ワーカー登録説明会 4回 9名（7/11、7/14、3/23、3/24） ひとり一役ワーカー・受入機関交流会 34名（11/4） ひとり一役ワーカー研修会（3/14）6名 活動通信発行 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・少しずつではあるが、受入機関での活動も再開し、活動件数は増加している。また、居宅支援活動もゴミ出し支援や、話相手、囲碁等趣味の相手など従来的な支援が増えて来ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーカー登録促進目標に、周知啓発や登録説明会を開催したが、参加人数や問い合わせ件数に、伸び悩みを感じる。 		
	認知症サポーター養成講座の開催を通して、認知症理解の促進	地域包括支援センター	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座を開催し、認知症高齢者に対する知識の啓発を行う ・サポーターを活動につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を上半期6回開催。参加者76名。 ・ギッズスクエアにも出向きボスター展にも多数の作品を応募してもらうなど普及啓発にも力を入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 下半期には認知症サポーター養成講座を12回開催。参加者210名。ステップアップ講座1回開催し、実際にボランティア活動にもつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座年間18回開催。 ステップアップ講座1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ここ数年コロナの影響で開催希望が減り参加人数が伸び悩んでいたが、少しずつ復調が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> R5年度には、コロナ前に要望のあった団体にも声を再度かけ普及啓発に努める。 	
4-③ 就労の場づくり	地域での居場所づくり・役割づくり	相談支援係	新規	生活の困りごとを解決した後に、地域で孤立しないよう地域の中で役割を持って、地域の行事や活動に参加できるための支援に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援においては社会参加支援に注力した事業展開に取り組んだ。また、ひとり一役活動やボランティア活動、地域行事案内や同行支援により、本人が社会参加しやすい環境づくりにも取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事の主催者と本人が結びつき、行事スタッフとして声をかけてもらえるようになった。 ・サツマイモやピーマンなどの農作物づくりから、まごの協力員の指導のもと、調理実習に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい元気の会が主催する陽光町のお祭りにスタッフとして呼ばれるようになった。 ・収穫した農作物での調理実習1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関わる糸口ができ、本人にとつての地域での居場所ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員が繋いだ地域行事への参加のあと、地域住民から声をかけられ、行事参加へ繋がるなど広がっている事例がある。 	

○フードドライブ等の応急的支援の取組 ○介護予防支援事業	就労支援	相談支援係	継続	失業や仕事が長続きしない方等に対して、見学、体験から短時間労働等ステップを踏んだ就労体験ができるよう企業・団体等と協働で新たな就労の場づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークや就労準備支援事業など就労関連機関と連携し、就労支援に取り組むとともに、ボランティア活動センター連携し、新たな居場所づくりや既存の居場所事業の情報収集を行い、相談者に提供する。 ・すぐに就労に結び付きにくい方への支援として、高齢者施設へ仕事の切り出しの提案を行い、マッチングに取組む予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内介護福祉施設へ仕事の切り出しを依頼。就労体験に結び付いた。 ・コープこうべめーむひろばをコープ打出浜店で実施。就労準備支援事業利用者が就労体験できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内介護福祉施設2施設へ依頼、就労体験実施 ・コープ打出浜店で2名就労体験実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな場面の体験をすることで、本人の自信につながり、就労に結び付いた。 	経済的困窮状態にあってもすぐには就労に結び付かない場合の中間的就労先を検討した。
	当事者等のグループ支援	相談支援係	継続	高齢の親とひきこもりの子どもが同居する家族等の社会的に孤立しやすい当事者同士が気軽に交流できる場所やグループの立ち上げ支援に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを思う親の会 ひだまりの会を継続的に開催し、親の会として情報共有や勉強会などに取組んだ。 ・アットリーチや案内チラシによる周知で新たな参加呼びかけを行いました。 	ひだまりの会を毎月開催	12回開催	高齢の親が参加することも多いので、精道高齢者生活支援センター職員にも参加してもらい、親への支援も提供した。	参加呼びかけをする方は多いが、参加者は固定している。
	要支援者等の社会参加の支援	地域包括支援センター	拡充	介護保険サービス等利用の支援だけでなく、「参加支援」を視野に入れ場所の発掘・創設・つなぐことを意識した支援を社協内の他部門と連携して行う。	認知症地域支援推進員が開催支援を行っている「あしやの会」と相互に連携しながら相談支援や参加支援を行ってきた。	<ul style="list-style-type: none"> ・「あしやの会」との相互連携を継続。 ・地域福祉係と連携しながら参加支援を視野に入れた支援を行ってきた。 ・介護予防講座につなげていくなど、地域での生活者の視点を持ちながら支援を行ってきた。 	「あしやの会」と連携した支援2件 介護予防教室につなげていく支援5名	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援を介護保険サービスにつなげるだけではなく、地域生活者としての視点でとらえなおし、より参加支援を行えるよう、会議等で共有し、意識を高めていくことを検討する。 	

【アクション5】 人と人、人と場所のつながる仕組みづくり（*地域支え合い推進員の取組強化）

第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度事業計画					令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
	中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容		年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
5-① 地域のお宝さがし ○生活支援体制整備事業の推進	多様な主体が参加した活動の充実	地域福祉係	継続	地域見守りネットワークの実態把握のために、地域支え合い推進員が、各事業者に訪問しヒアリングを行った。	・ヒアリングの対象事業者やヒアリング内容についてあしもり会を中心協議検討。	・2層地域支え合い推進員4名が1層地域支え合い推進員とともに計76カ所の事業所を訪問。 ・関係者を対象として「フィールドワーク報告会」、管理者等が参加した「意見交換会」で報告会を実施。	・76事業所の訪問 ・生活支援体制整備事業受託法人代表者等を交えた意見交換会（2回/年） ・フィールドワーク報告会	・事業所、関係者が地域支え合い推進員の役割や生活支援体制整備事業の意義を再考するきっかけとなった。	・事業所間のネットワークづくり、フィールドワークによる成果のフィードバック。	
5-② ニーズと活動をつなぐ仕組みづくり ○生活支援体制整備事業の推進	つどいの場等の支援や人と人、人と社会をつなぐ支援	地域福祉係	継続	つどい場への訪問は継続して行い、「あしもり」や「ええやん精道」で紹介している。 CLC主催の「地域のお宝発表会」で、ほのぼのブチカフェをお宝として発表した。	・地域のつどい場へのフィールドワークを継続しながら、フードドライブ食品提供会に活動者同士の交流機会をデザインし実施。	・第2回フードドライブ食品提供会兼活動者交流会を開催。	・フードドライブ食品提供会兼活動者交流会開催（2回/年）	・活動者同士の交流が活性化。 ・子ども食堂（地域食堂）のネットワークを自主的に立ち上げ。	・活動グループ同士のさらなる連携強化	
5-③ 制度の狭間の課題に応じた資源開発 ○生活支援体制整備事業の推進	参加支援	地域福祉係	継続	困りごとを抱えた方が地域の中で役割を得て支えられる側から、支える側になるよう、伴走支援、活動プログラムづくりを住民と専門職が協働で行っています。	・社協内プロジェクトチームにおいて、多機関協働の必要性のある事例を抽出し、必要な支援について継続的に協議できる体制を構築。 ・そこで相談支援係や基幹相談支援センター、包括支援センター等が地域福祉係と連携しながら個別ケースにおける支援対象者の役割づくり等に焦点を当てた個別支援に取組んでいる。	・重層的支援体制整備事業の実施を踏まえ、生活支援体制整備事業の対象を高齢者のみならず子育て世代等に拡充。 ・さまざまな世代の困りごとやニーズ把握に努める。	・既存の居場所やつどい場でのヒアリング	・地域における子ども・子育てに関するニーズ把握や連携先の拡大。	既存のプログラムの実施状況やニーズの充足状況の把握。	

【アクション6】 社会福祉法人や介護サービス提供事業所の強みを活かした参加の場づくりの取組

第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度事業計画					令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
	中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容		年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
6-① 介護サービス事業による参加の場づくり ○介護サービス事業による介護予防の取組	介護予防、介護予防出張講座の実施	訪問介護係 訪問看護係 介護支援係 通所介護係	継続	住民に対して介護予防講座を開催し、運動の必要性と正しい運動方法を伝え、住民の自助力の向上を目指します。 地区的民生委員や福祉推進委員を中心に出張講座を開催し、住民主体の介護予防の取り組みを支援します。	・福祉推進委員に向けた介護予防講座の実施。 ・地域住民に向けて介護予防の普及啓発を行う人材育成を目的に実施。	・市民に向けた介護予防講座の実施。 ・自主グループに向けたフレイル・転倒予防講座の実施。	・全講座合計11か所 参加者132名	・アンケート調査により、介護予防の関心が高まった人も多くみられた。講座の内容も好評で昨年からのリピーターも数名参加。	・全講座を通じて、介護予防やフレイル予防に関心が高い参加者が多く、今後は無関心層への普及啓発が課題である。	
6-② 社会福祉法人による参加の場づくり ○社会福祉法人連絡協議会ほっとかへんネットあしやの推進	多様な主体が参加した活動の充実	地域福祉係	継続	・社会福祉法人連絡協議会ほっとかへんネットあしやでの協働の取組みを充実する。	・研修会を企画するも、コロナの感染者数増加により延期	・研修会を1回開催した。しかし、コロナの感染者数増加により、短時間での開催となった。	・研修会1回	・研修会として社会福祉法人の社会貢献について考えようとした。	・参加者の立場が様々であり、意見交換等ができるていない。	

推進目標3 「相談支援体制の強化を推進します（包括的相談支援）」

【アクション7】 関係機関等のアウトリーチを含めたより密に連携できる相談支援体制の構築（＊多機関協働支援）

第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度事業計画					令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容	上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題	
7-① 多機関協働による相談支援の体制づくり	相談窓口の周知 総合相談連絡会の機能強化 多機関協働推進の方向性が定まり、推進していく体制が整う（重層的支援体制整備事業：①多機関協働事業）	相談支援係	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進課内の重層チームによる定例会議（2回/月） ・市地域福祉課との定例会議（1回/月） ・平野教授による重層的支援体制整備事業研究会（1回/月） ・（上記を踏まえた）事業推進に向けた取組内容等の協議 ・具体的な相談事例の対応方法検討 ・総合相談連絡会のリノベーションに向けた試行的事例検討（3回/年） ・課内全職員対象の研修会開催（2回/年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の評価を実施。 ・「重層の芽のあるもの」をキーワードに、取組内容を継続協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業、総合相談連絡会、生活困窮者自立支援推進協議会等のリノベーションを立案 ・市実施計画策定に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記リノベーションイメージを可視化し、各種会議体で説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働の方向性、ひいては重層的支援体制整備事業の方向性を明示 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協内及び市内関係機関のさらなる理解向上のための啓発と説明 	
	相談窓口の周知	相談支援係	継続	困りごとを抱えた人が相談窓口につながりやすいように、福祉センターだより、社協だより、ホームページなどでの周知に積極的に取り組みます。	社会的孤立の相談窓口としての周知チラシを作成し、市役所などに配布、周知に取り組みました。また、社協だよりに総合相談窓口の案内を掲載、福祉センターだよりも掲載しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（セブシオ相談含む）として、948件の相談を受けた。その多くは高齢者からの相談が多く、また全体としては経済的問題の相談が多かった。 ・総合相談窓口周知のチラシを新たに作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談514件（セブシオ相談1件含む）、2回目以降434件 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談連絡会で相談内容の共有を図っている。 ・相談員同士、顔の見える関係を築くことを毎月の目標としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、重層的支援体制整備事業のなかでの多機関協働のしくみの重要な位置づけとなってくる。そのための参加機関の理解が必要。 	
	行政との連携による周知	相談支援係	継続	芦屋市債権管理課と連携し、催告書送付時に総合相談窓口案内チラシを同封することで、経済的に困窮している世帯への啓発に取り組みます。	芦屋市債権管理課と連携し、催告書送付時に総合相談窓口案内チラシを継続的に同封しています。年間2~3回予定。 市役所各課の窓口で、案内チラシを設置しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所や関係機関の窓口で配架可能なところに設置いただき周知に取り組んだ。 ・芦屋市債権管理課と連携し、催告書に同封いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談チラシ3,000部 社協だより4月、7月 掲載 福祉センターだより1回 催告書同封、年間6,000枚程度 市役所各課窓口で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困っている世帯への案内チラシと社会的孤立で困っている方への案内チラシを分けて作成しました。 ・市役所から総合相談窓口を紹介されて来所される方が増えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ特例施策が終了しても、生活再建できない世帯への周知啓発が急務。 	
	地域住民との連携による早期対応	相談支援係	継続	福祉推進委員や民生委員・児童委員、自治会等と連携・協力により、気づきのポイントチェックシートを活用し、困りごとを抱えた方の早期発見に取り組みます。	地区福祉委員会を通じて福祉推進委員や民生委員・児童委員に気づきのポイントチェックシートを配布しました。	12月福祉推進委員改選時、新任委員向け研修会等でも気づきのポイントチェックシート活用の周知に取り組んだ。	9地区福祉委員会で配布	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとを抱えた方が早期に窓口に繋がる仕組みの一助となっていました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等への周知啓発が必要。 	
	生活困窮者自立相談支援事業	相談支援係	継続	総合相談窓口を入り口とする、生活のしづらさを抱える世帯に対し、適切な窓口へつなぐとともに、本人と課題解決に取り組むための相談支援を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ特例貸付利用者からのその後の生活相談などが増加。 ・就労支援や家計改善支援事業の活用などをすすめた。 ・芦屋市生活援護課、障がい相談担当者と相互の制度に関する研修会を実施。 ・居場所PTなどで社会参加のための仕組みづくりに参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな地域生活上の相談に対応し支援を行った。 ・生活困窮者自立支援推進協議会が重層的支援体制整備事業多機関協働推進会議へと展開することになった。 ・居場所PTなどで社会参加のための仕組みづくりに参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数159件、プラン61件 ・支援調整会議12回 ・総合相談窓口チラシ作成 ・債権管理課催告書へのチラシ同封6,000部 ・外国人のための生活相談会15組 ・生活困窮者自立支援推進協議会2回 ・ひだまりの会開催12回 ・事例検討会6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生センターと神戸外国人救援ネットとの協働による外国人のための生活相談会を初めて開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関との協働による相談会の開催等を今後も検討する。 	

7-② つながり続ける伴走支援									
○アウトリーチを通じた継続的支援事業	居場所等での社会とつながるための支援	地域福祉係 相談支援係	新規	・しょうがい者スポーツの啓発と、当事者と市民の交流の場としてしょうがい者スポーツ交流ひろばを開催 ・保健センター高齢者交流室でワンコインサロン開催（生きがいデイサービス） ・「まごのて」みまもり協力員による活動	・くろまつとまごのて協力員が協働し、家事講座を開催 ・まごのて活動（おしゃべり場、お茶会、アクリルたわし、絵手紙、ホウ酸団子づくり）・しょうがい者とのスポーツ交流ひろば開催 ・ワンコインサロン開催	・くろまつとまごのて協力員が協働し、家事講座を開催 ・収穫したさつまいもを食べる会にまごのて協力員が協力。 ・まごのて活動（おしゃべり場、お茶会、アクリルたわし、絵手紙、ホウ酸団子づくり） ・しょうがい者とのスポーツ交流ひろば開催 ・ワンコインサロン開催	・くろまつ家事講座1回 ・さつまいもの会1回 ・アクリルたわし1回143人 ・絵手紙11回79人 ・お茶会5回153人 ・ホウ酸団子づくり1回13人 ・しょうがい者のスポーツ交流ひろば開催 12回 164人 ・ワンコインサロン32回 314人	・まごのて協力員の参加により、住民と交流するきっかけとなつた。	・一部の住民との交流であるので、地域の中での役割を持つに至るには、身近な地域住民との交流、つながりづくりが必要
まるっと説明会	居場所づくり	相談支援係 (障がい担当)	継続	自立支援協議会で実施した座談会で、成人期の障がいのある人が、日中の通所活動終了後の夕方の時間帯に過ごす居場所が不足しているという課題に対して、障がいのある人に限定しない世代・属性を超えて交流できる居場所づくりに取り組む。	R4年度自立支援協議会専門部会において、「居場所について」をテーマとして検討したうえで、居場所のイメージづくりのために2回場所（福祉センター・ホザナカフェ）と内容を変えてモデル的に実施した。	モデル的に実施した「つむぐ広場」を家族が中心となり運営のための会（つむぐ会）を結成し、継続的に月1回実施されるようになった。また、既存の他分野を対象としている居場所に利用可能かのヒアリングを行い、利用可能の居場所の周知を行った。	居場所のモデル実施を合計5回実施。	モデル的に居場所の実施をする中で、家族が中心に継続的に毎月第3木曜日午後4時～6時、福祉センターにて居場所（つむぐ広場）を実施することとなる。	居場所が一つ定例で実施出来るようになつたが、居場所ニーズは多岐に渡るため、全てが解消されたわけではない。まずは、一ヵ所の居場所を市内で増やしていきたい。
本人に適した社会参加に向けた継続的な伴走支援	相談支援係 (障がい担当)	新規	・精神疾患や障がいがあり社会的孤立の人に対して、社会参加や障がい福祉サービス、医療へつながるため伴走的に支援する。	・毎年同じスタッフが中心になるのではなく、実行委員正副代表者も順番に変わるべき形をとるように出来ました。 ・また、今年度は新たにキッズコーナーや高校生の福祉研究発表コーナー、先輩パパママによる相談企画なども実施する予定となっています。	・R4年度は、2月18日（土）午前10時～午後4時、木口記念会館にて実施。	・2月18日実施	・高校生とのコラボを新たに実施することとなり、ポスターの題字を県立芦屋高校書道部が行い、他3校の学生による福祉研究発表の実施にも予定しています。	参加事業所が固定化されてきているため、イベントの規模が大きくなるものの、参加事業所の負担が増加している。今後は参加事業所の増加に取り組んでいきたい。	
生活困窮者自立相談支援事業 (社会参加支援の取組み)	相談支援係	新規	・社会的孤立やひきこもりの方の相談から、社会参加の一助となる取組を創出。 ・家族に会えるが、本人に会えない場合も多く、支援困難事例となりやすいため事例検討会でSVから助言を受ける。 ・子どもを思う親の会 ひだまりの会の継続的開催。	・事例検討会やミーティングを通してケースの進め方の検討を行った。	・実際に関わったケースの共有と相談入口や進め方の課題について検討を行った。	・今年度社会参加に関わる新規相談は9件あつた。	・潜在的なニーズは多いと思われるが、本人、家族、関係機関等からの相談までに至っていない。	・「8050」ケースなど課題複合世帯において他機関と協働しながら社会参加への支援に取り組んでいきます。	
生活福祉資金貸付事業	相談支援係	継続	新型コロナ特例貸付の償還についての案内が6月からスタートし、窓口での償還口座登録事務などが新しく加わりました。また、特例貸付は9月末で終了となりました。 社協だより7月号に、教育支援資金の周知記事を掲載しました。	・就労準備支援事業、家計改善支援事業担当者と同行で、近隣の学校へ出向き、相談窓口を周知。その後ケース支援につながった。 ・事例検討会を隔月で開催。神戸学院大学阪田憲二郎氏によるSV。 ・ひだまりの会を毎月開催。	・保健福祉センターでのコープこうべめむひろば実施に当たり打合せを行った。 ・市内介護福祉施設へ協力を仰ぎ、仕事の切り出しと短時間就労を依頼。 ・こえる場で知り合った市内企業に就労体験やセミナーの依頼を行った。	・事例検討会12回 ・ひだまりの会12回 ・市内介護福祉施設への仕事の切り出し2施設	・就労準備支援事業担当協力して進めることにより、本人支援において顔を知っている相談員が関わる安心感を持ってもらえていい。	・潜在的ニーズを抱えている社会的孤立者のアプローチが課題。	
	相談支援係	継続	新型コロナ特例貸付の償還についての案内が6月からスタートし、窓口での償還口座登録事務などが新しく加わりました。また、特例貸付は9月末で終了となりました。 社協だより7月号に、教育支援資金の周知記事を掲載しました。	新型コロナ特例貸付の償還についての案内が6月からスタートし、窓口での償還口座登録事務などが新しく加わりました。また、特例貸付は9月末で終了となりました。 社協だより7月号に、教育支援資金の周知記事を掲載しました。	特例貸付の償還が1月から始まり、償還猶予についての問い合わせが増加しているほか、特例貸付を利用した人からの、本則の貸付相談が年明け以降目立つようになりました。 教育支援資金については、例年に比べ、大学進学についての利用相談は少なく、高校進学や、在学中の学校の学費滞納や支払い困難についての相談が目立っています。	相談件数 ・教育支援資金 9件 在学確認 対象23名 卒業時現況確認 対象9名 ・特例貸付（新規）緊急小口資金 31件 総合支援資金 24件	コロナ特例貸付が終了したため、貸付件数は大きく減少しています。一方ですでに貸付を利用し終えた世帯からの相談が多く、教育支援資金や、生活困窮者自立支援事業へつなぐ世帯が増えています。	特例貸付によって、貸付事業があることが認知されてきたため、貸付を入口とした相談支援について、他機関との連携も含めてより必要になってくると思われる。	

○生活物品等ゆずりあいネットワーク事業	経済的に困窮している世帯等が必要とする日用品を地域住民等に提供の協力を呼び掛け、物品提供の支援を実施します。	相談支援係	継続	ゆずりあいネットワーク事業では、提供先の多くが、以前事業を利用したことがある支援者を経由して提供されているため、その他の支援者への事業周知の工夫が必要です。		紙オムツや肌着など、家電以外の日用品の提供相談が複数あり、未使用品などに限定して受取りを行いました。	炊飯器や、電気ポットなどの調理器具の受取希望が多く、提供まで待つていただくこともあった。また口コミで、市民の方から提供の申し出をいただくことが増えたが、家電以外の問い合わせや、提供先での保管ができないことも多く、調整に苦慮した。	提供点数 98点、洗濯機、テレビ、トースター、電気ポット、照明器具、扇風機、布団 等	大きく周知をしている事業ではないが、問い合わせはコンスタントにあり、従来どおりに取り組めていると感じる。一方、紙オムツや衣服について、提供したいという相談は増加している。	本来の事業目的である家電だけでなく、日用品についての問い合わせがあり受取物品の基準があいまいになってきているように感じる。
○フードバンク活動との連携	収入が激減した世帯に対する食糧の応急的支援に取り組みます。	相談支援係	継続	フードバンク関西と協定に基づき生活困窮者へ食糧支援の調整と、フードバンク関西と芦屋市との協定に基づく防災備蓄食料提供の調整を行う。		関係機関からの要請に合わせて、状況を聞き取り、適宜、フードバンク関西に依頼し食糧を届けることができた。	食糧支援の調整 37件 防災備蓄食料提供の調整 1回	フードドライブ事業との区別がはっきりしているため、協定に基づいて適切に取り組んだ。	要請の8割が市の生活保護申請中の世帯となっている。	
○フードドライブ事業	各家庭から余剰食品を集め、集まった食品を、地域のこども食堂やつどい場などを実施する地域団体や、個別相談支援の中で活用します。	相談支援係	継続	市内コープ3店舗でフードドライブが常設化されている他、総合相談窓口で月1回（第3週月曜日～金曜日）フードドライブを実施しています。	社協だより4月号1面にて、フードドライブの取組を掲載し、エントランスパネル展で展示するなどし、フードドライブの周知に取り組みました。 また、市防災安全課から期限が迫ったアルファ化米や、コープこうべの「お米を贈ろうプロジェクト」からお米などの寄付があり、夏季援助の世帯などへ届けました。	フードドライブでは、各家庭からコンスタントな食糧寄付をいただくことができ、困窮世帯や、地域活動団体への提供に活用した。 また、コープこうべの「お米を贈ろうプロジェクト」から複数回のお米の寄付があり、経済的支援世帯や窓口に相談に来た生活困窮世帯へ活用した。	・フードドライブの実施（福祉センター総合相談窓口） 12回 ・コープこうべと芦屋市との協定に基づくフードドライブ事業 受取 51回 提供 187件 ・コープこうべのフードドライブによる食料等無償提供会、交流会の実施(2回) 9/22 10団体 659点 2/4 12団体 469点	相談窓口での一時的な食糧支援は次の相談につなぐためにも有効である。 また、昨年1回だった交流会&無償提供会を、今年度は2回行うなどあり、提供食糧が地域でうまく活用されている。	コロナ禍で自粛されていた活動が再開されにくことを考えると、フードドライブの取り組みが常設化されて1年以上経ち、他所でも行われていることや、物価高騰の影響もあり、現状の食糧提供が今後もコンスタントに得られるか。	
7-③ 地域に広める権利擁護支援	権利擁護支援体制の強化	相談支援係	拡充	・権利擁護支援および虐待対応体制の強化 ・レビュー会議（虐待対応評価システム）の実施 ・養介護施設従事者等による高齢者虐待マニュアルの改訂 ・障がい者虐待対応マニュアルの改訂および作成 ・支援者の共通マニュアルの作成 ・SV機能の活用（事例検討、虐待対応） ・権利擁護専門相談の実施 ・職員のスキルアップのための研修	・定期および臨時に専門相談を実施。本人の状態や相談者の都合に合わせて、臨機応変に臨時相談を実施した。 ・「セルフネグレクト」をテーマにした虐待対応従事者研修を実施した。 ・「身寄りのない人の支援ガイドライン作成プロジェクトチーム」を立ち上げ、ガイドラインの作成を進めている（次年度継続）。	・福祉を高める運動研究会に参加 ・開催研修 7/8 行政等初任者向け権利擁護研修 9/15 障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修 10/31 虐待対応従事者研修 ・権利擁護専門支援事業 虐待等、権利擁護に対する専門的な支援 ・養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂 ・孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブックの作成プロジェクトチームの立ち上げ ・権利擁護専門相談 ①法律職（弁護士、司法書士）と福祉職（社会福祉士等）による協働型権利擁護専門相談 ②専門相談員による相談支援 ・各種研修参加	・虐待通報件数 高齢者：87件 障がい者：39件 ・レビュー会議実施回数 高齢者：8回 障がい者：3回 ・権利擁護専門相談件数 ①定期相談：22件 臨時相談：71件 ②専門相談員による相談件数 相談件数：4,738件 (新規相談：303件 継続相談：4,435件)	・前年度に比べ、障がい者の虐待の通報件数は増加している ・定期の専門相談件数は減っているが、臨時相談が倍増している ・虐待通報件数の増加により、会議の日程調整が難しくなっている		

○権利擁護支援センター事業	権利擁護の普及・啓発	相談支援係	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 市民へ向けた権利擁護の周知、啓発 障がい者虐待・差別解消に関する啓発 小地域単位での権利擁護の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉委員会や民生委員等を対象にした虐待研修についてパッケージ化（資料の作成等）を進めた。 行政等初任者向け権利擁護研修や出前講座等を実施した。 「成年後見と意思決定支援」をテーマにした権利擁護フォーラムを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座、権利擁護フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> 1/14 西宮市権利擁護支援者養成研修 公開講座 2/18 にしのみや権利擁護フォーラム（Zoom配信） 3/11 芦屋市権利擁護フォーラム（ハイブリッド開催） 終活支援事業「ろうスクール Ashiya」 <ul style="list-style-type: none"> 10/4～10/27 潮見、精道地区にて各4日間実施 講師派遣 6/15 生活支援型訪問サービス従事者研修① 8/23 芦屋市ケアマネジャー友の会 権利擁護研修 10/5 生活支援型訪問サービス従事者研修② 11/29 東山手高齢者生活支援センター 市民向け講座 1/23 生活支援型訪問サービス従事者研修③ 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大のため、地域への啓発は実施できなかつた フォーラムや公開講座などはZoomやオンラインを活用して開催した 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護支援者養成研修と終活支援事業の開催時期の考慮が必要 	
	権利擁護支援の人材育成と活動支援	相談支援係	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 運営要領に基づく運営と市民後見人候補者の登録および活用 活動の場の検討 人材バンク登録者に対するフォローアップ研修の実施 ※グループワーク形式の研修、後見活動支援員・市民後見人の交流会など 介護サービス相談員、障がい者福祉施設等相談員の新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング 介護サービス相談員、障がい者福祉施設等相談員の受け入れ施設との連携 現場実習に向けた事前研修と現場実習の実施（障がい者福祉施設等相談員向け） フォローアップ研修の企画・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク登録者の活動の管理等を行った。 西宮市権利擁護支援センター主催の養成研修「公開講座」等の研修を開催。 障がい者福祉施設等相談員はコロナのため休止した。 介護サービス相談員は6月から4施設にてオンライン活動を実施した。施設や相談員とも都度意見交換しながら活動を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護支援者養成研修は隔年開催のため未実施 人材バンクの運営 <ul style="list-style-type: none"> 12/14 人材バンクフォローアップ研修 介護サービス相談員派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 6月～3月に4施設にてZoom面談で月に1回1時間程度で実施 5/25 全体会 10/24 受入事業所情報交換会 11/30 中間報告会 3/30 総括会議 障がい者福祉施設等相談員派遣事業は新型コロナウイルス感染対策のため実施せず <ul style="list-style-type: none"> 7/28 障がい者福祉施設等相談員向け研修 	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク登録者登録者数：65名 介護サービス相談員活動人員登録：31名 活動：15名 受入施設：4施設 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、介護サービス相談員はオンラインを活用し、受入施設と連携して活動を実施した</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンクの登録者のモチベーション維持ためのフォローアップ研修内容を検討
	中核機関としての機能強化	相談支援係	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 三市（芦屋、西宮、尼崎）と三士会、裁判所との協議会の開催 後見人候補者の拡充と候補者調整の仕組みの検討 専門委員会の機能の活用 親族後見人向け研修・相談会の企画・実施 後見人と他の支援者との連携に関する調査および意見交換会 法人後見受任における指針の検討 金銭管理のサービス・社会資源の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 中核機関として支援活動を通じて、他機関との連携を強化。センターとして周知されていない機関への周知啓発を検討した。 市外の専門職にも積極的に人材バンクへの登録を依頼し、人材の確保を進めた。親族後見人向けの研修については家裁とも相談しながら企画を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会、専門委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会 6/30、1/31 専門委員会 9/21、12/23 法人後見 市民後見 後見監督 	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見受任 後見：1件 保佐：2件 市民後見選任：2人 市長申立て案件について、専門委員会を活用し協議した 	<ul style="list-style-type: none"> 親族後見人向けの研修開催に向け、まずは裁判所との連携を始めた 市長申立て案件について、専門委員会を活用し協議した 	<ul style="list-style-type: none"> 親族後見人や関係者との支援体制について連携する必要がある
○福祉サービス利用援助事業	判断能力が低下し、光熱費等の支払い等に不安がある方に、ケアマネジャー等の関係者と連携を図り、日常の金銭管理のサポートを実施します。	相談支援係	継続	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応、利用に関するアセメント、支援計画の作成 契約締結・解約などの業務にかかる訪問 利用者にかかる支援者会議、ケース会議への参加 生活支援員の指導 事業の周知 事業の推進にかかる関係機関・団体との連携 財産保全サービスの実施 	<p>日常の活動記録や、利用料の請求業務のため、相談支援システムツールを導入し、5月より運用を開始しています。</p> <p>また、生活支援員の資質向上のため、マニュアルの作成を進めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用援助事業 <ul style="list-style-type: none"> 契約件数 42件 新規契約 14件 解約件数 6件 相談対応 4,428件 支援員派遣 588回 研修参加 専門委員会議・研修会 <ul style="list-style-type: none"> 11月21日・3月13日 生活支援員研修会 10月24日 財産保全サービス <ul style="list-style-type: none"> 契約件数 6件 新規契約 1件 解約件数 1件 	<p>契約件数は前年度より増加している。80歳代後半の単身世帯や高齢者夫婦が多い一方、特性のある子と親の2人世帯への新規相談も複数あった。</p>	<p>新規相談は、他市に比べてそこまで多くはないため、事業周知が必要と思われる。1世帯に複数の課題がある世帯が増えているため、他機関との連携も一層必要となってくると思われる。</p>	

【アクション8】 専門職と地域との連携による相談支援体制の強化

中項目／関連事業名	令和4年度事業計画				令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容		年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
○福祉を高める運動 ○心配ごと相談事業 ○気づきのポイントチェックシート活用	8-① 地域の相談力の強化	地域福祉係	継続	・福祉を高める運動研究会において、対象ケースを専門機関と協議することにより民生委員・児童委員との連携を深め、地域における相談対応力の向上を図る。	・民生児童委員協議会と協働し、4日間にわたり、福祉を高める運動研究会を行った。 ・経済的支援世帯には、民生委員と生活困窮担当が訪問し、夏季援助金を手渡した。	・民生児童委員協議会と協働し、4日間にわたり、福祉を高める運動研究会を行った。 ・経済的支援世帯には、民生委員と生活困窮担当が訪問し、夏季援助金と歳末援助金を手渡した。	提出193世帯 終了40世帯 対応153世帯 (経済的支援14世帯)	民生委員と、専門職が顔を合わせ意見交換する貴重な場となっていました。	対象者本人がかかりを拒否するなど、民生委員も専門職もかかわりが難しいケースがあり、両者が協働して対応することが必要。
				・心配ごと相談で相談のあったケースにおいて、関係機関へ照会を行うことにより、地域住民→民生委員→専門機関という相談の流れをスムーズにする。 ・民生児童委員協議会と協働で研修会を実施することにより、民生委員・児童委員と連携し相談対応力の向上に取組む。 ・気づきのポイントチェックシートの活用。	・6月に、心配ごと相談研修を実施、相談のあったケースの中から、事例検討を行った。	・年間をとおして、相談のあったケースについて、関係機関への照会、つなぎ等を行った。 ・民生委員、福祉推進委員改選に合わせて発行した「小地域福祉活動手引書」において、気づきのポイントチェックシートを掲載した。	相談件数が前年度に比べ、増加傾向にあり、民生委員が地域住民にとっての相談窓口であることを改めて認識した。	関係機関につながっていない相談も受けしており、民生委員が地域のニーズを多くキャッチしていることが分かった。	相談の中には、対応する関係機関が明確でないケースもあり、専門職へのつなぎが難しくなっている。
	相談事例や支援実践の分析と共有	地域包括支援センター	継続	センターに寄せられる多様な相談や支援実践を定期的に分析し、芦屋市社協内の他部署と共有します。	1か月に1度、支援実績を定期的に三職種ミーティングで分析し、係長会議で共有しています。	年間を通して1か月に1度支援実績を三職種ミーティングで分析し、係長会議で共有して行っていた。次年度の取り組みや活動にも反映を検討する根拠ともなった。	1回／月 年12回実施	相談実績を定期的に分析することで、地域の課題や今、現在起こっている状況の把握ができ支援の方法や対応を検討することができた。	①ケアマネジャーの受け手不足の問題②コロナによる閉じこもりの影響が相談内容にも反映 ①については全括と協議をし改善や対応策を次年度 ②については介護予防教室の取り組みに反映させる。
				開催された地域ケア個別会議等を踏まえ、必要な社会資源開発等を検討する会議を開催します。	地域ケア個別会議・自立支援型地域ケア個別会議・4包括協働事業の取組結果を分析し、地域課題を抽出し今後の実践目標を立て、4包括の実践目標・協働の取組みを決めた。	上半期に引き続き地域ケア個別会議・自立支援型地域ケア個別会議を開催した。年度末には4包括が集まり、今後の実践目標を検討した。	12回／年開催	職員の負担感増大から地域課題解決のために活動を考案することが困難な状況であったため「やりたいこと」「興味のあること」から取組み検討した。	「やりたいこと」を具現化するスキルと多くの参加者を呼び込む工夫
	認知症当事者の集いの場づくり	地域包括支援センター	継続	特に若年性認知症当事者が集う場をつくり、当事者同士の“語り”からニーズを抽出します。	認知症地域支援推進員として、市内の4包括と協働しながら若年性認知症の当事者が集う場を開催しました。今年度から定期開催 奇数月の最終金曜日 13:30～15:00	奇数月の最終金曜日に引き続き開催を継続させ、定期開催を行った。	・6回／年開催 ・当事者の参加人数が少なく、家族の方の参加の方が多かった。	・「ここに行けば話せる場がある」ということで、定期開催に持っていくことができ意義があった。	当事者の参加者が少なく、当事者の方の把握や会の啓発、内容等を次年度他包括智

【アクション9】 相談支援から参加支援につなぐための情報共有と連携の仕組みづくり

第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度事業計画				令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容	上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
9-① 個別支援の課題と参加の場の情報共有	生活困窮者自立相談支援事業 (重層的支援体制整備事業への取組み)	地域福祉係 相談支援係	新規	・多機関協働支援事業につなぐことが適切であると思われる、複合多問題ケースについて、支援方針等の事例検討を行った。	・多機関協働支援事業へケース提供。「重層的支援のチーム会議」において支援方針を検討。	重層的支援のチーム会議を試行的に開催。	事例検討4件	社会参加支援が必要と思われるケースや継続的な緩やかな支援が必要なケースについて、検討する必要があることが分かった。	多機関協働支援においてどのようなケースの支援に関わるのか合意が必要。
9-② 地域で見守り続ける伴走支援の仕組みづくり	生活福祉資金貸付事業	相談支援係	継続	収入が激減した世帯に対する生活福祉資金の貸付を行う。貸付するだけでなく生活困窮者自立相談支援や家計支援、就労支援につなげ、相談から見えてくる世帯の課題解決に向けて継続的支援に取り組む。	・新型コロナ特例貸付の償還についての案内が6月からスタートし、窓口での償還口座登録事務などが新しく加わった。 ・特例貸付は9月末で終了となった。 ・社協だより7月号に、教育支援資金の周知記事を掲載した。	・特例貸付の償還が1月から始まり、償還猶予についての問い合わせが増加しているほか、特例貸付を利用した人々の本則の貸付相談が年明け以降目立つようになった。 ・教育支援資金については、例年に比べ、大学進学についての利用相談は少なく、高校進学や、在学中の学校の学費滞納や支払い困難についての相談が目立った。	相談件数 ・教育支援資金 9件 在学確認 対象23名 卒業時現況確認 対象9名 ・特例貸付（新規） 緊急小口資金 31件 総合支援資金 24件	・コロナ特例貸付が終了したため、貸付件数は大きく減少した。 ・一方、すでに貸付を利用した世帯から相談が多く、教育支援資金や、生活困窮者自立支援事業へつなぐ世帯が増えている。	本来的な意味での生活再建に資する貸付の利用の仕方になっていない。
○地域ケア個別会議開催 ○福祉推進委員、民生委員・児童委員とケアマネジャーの交流会	フードドライブ事業、生活物品等ゆずりあいネットワーク事業	相談支援係		収入が激減した世帯に対する食糧や生活物品の応急的支援に取り組みます。	・市内コープ3店舗でフードドライブが常設化されている他、総合相談窓口で月1回フードドライブを実施。 ・社協だより4月号1面にはフードドライブの取組みを掲載し、エントランスパネル展で展示するなどし、フードドライブの周知取組み。 ・また、市防災安全課から期限が迫ったアルファ化米や、コープこうべの「お米を贈ろうプロジェクト」からお米などの寄付があり、夏季援助の世帯などへ届けた。	・炊飯器や、電気ポットなどの調理器具の受取希望が多く、提供まで待つていただくこともあった。 ・また口コミで、市民の方から提供の申し出をいただくことが増えたが、家電以外の問い合わせや、提供先での保管ができないことも多く、調整に苦慮した。 ・関係機関からの要請に合わせて、状況を聞き取り、適宜、フードバンク関西に依頼し食糧を届けることができた。 ・フードドライブでは、各家庭からコンスタントな食糧寄付をいただくことができ、困窮世帯や、地域活動団体への提供に活用した。 ・また、コープこうべの「お米を贈ろうプロジェクト」から複数回のお米の寄付があり、経済的支援世帯や窓口に相談に来た生活困窮世帯へ活用した。	提供点数 98点 洗濯機、テレビ、トースター、電気ポット、照明器具、扇風機、布団 等 食糧支援の調整 37件 防災備蓄食料提供の調整 1回 ・フードドライブの実施（福祉センター総合相談窓口） 12回 ・コープこうべと芦屋市との協定に基づくフードドライブ事業 受取 51回 提供 187件 ・コープこうべのフードドライブによる食料等無償提供会、交流会の実施(2回) 9/22 10団体 659点 2/4 12団体 469点	・大きく周知をしている事業ではないが、問い合わせがコンスタントにあり、従来どおりに取り組めていると感じる。一方、紙オムツや衣服について、提供したいという相談は増加している。 要請の8割が市の生活保護申請中の世帯となっている。 相談窓口での一時的な食糧支援は次の相談につなぐためにも有効である。 また、昨年1回だった交流会&無償提供会を、今年度は2回行うなどあり、提供食糧が地域でうまく活用されている。 コロナ禍で自粛されていた活動が再開されしていくことを考えると、フードドライブの取り組みが常設化されて1年以上経ち、他所でも行われていることや、物価高騰の影響もあり、現状の食糧提供が今後もコンスタントに得られるか。	本来の事業目的である家電だけでなく、日用品についての問い合わせがあり受取物品の基準があいまいになってきているように感じる。
	国際ソロプロチミストほほえみ支援基金	相談支援係		コロナ禍で相談が増加したひとり親をはじめとした子育て世帯の子どもたちを支援することを目的とした基金を設立し、引き続き子どもたちへ学用品等の支援に取り組みます。	・生活困窮者自立支援において、相談支援だけでは解決できない、子どもの学用品等購入を支援することで関係性の構築に取組んでいる。 ・また、子ども自身が欲しいものを選ぶことができる機会の提供に取組んでいる。	・こどもの学用品購入支援 ・両親などが着る入学式や卒業式のフォーマル服の貸し出し実施。 ・七五三想い出プロジェクト実施。	8件、50、879円 七五三写真 3組	・卒業や入学など非日常的なお金がかかる場面において、支援できている。 ・また直接子どもも関わる糸口になっている。	本当に必要な世帯とその子供に届くように、世帯の状況把握に努める必要がある。
	地域ケア個別会議の開催 民生委員・児童委員、福祉推進委員との協働	地域包括支援センター	新規	民生委員・児童委員や福祉推進委員との交流会や個別支援を通じての連携から、地域の相談支援体制の強化に役立てるような活動を行った。	地域ケア個別会議を2回開催。1つ目は認知症独居の方の地域生活継続のための会議。2事例目は精神疾患のある独居高齢者の対応を大東LSAや地域の関係機関・介護保険サービスの事業所も入って協議をしている。	・地域ケア個別会議では在宅で暮らしつづけるため課題を抱えたケースを3件、認知症の方の役割継続、自己実現への支援について話し合えた。 ・民生委員の改選時期と重なり交流会の開催や連携ブック作成はR5年度に行う。	・地域ケア個別会議を上半期2回／下半期2回計4回開催 ・R5年3月17日に民生委員正副ブロック長と打ち合わせ会を開催	住み馴れた地域での生活が継続できるようにボランティアや地域の関係機関と情報共有や評議が行えた。	コロナの影響もあり、地域ケア個別会議の開催が最小単位となっており、次年度は開催頻度を増やしていくたい。

推進目標4 「地域福祉を推進するための社会福祉協議会の体制を強化します」

【アクション10】 地域共生社会の実現を目指した地域福祉人材の育成・確保

第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度事業計画					令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容		上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
○職員研修体制の構築	10-① 社協職員や市内事業所専門職の人材育成	組織全体 (総務係)	新規	・新規採用職員向けオリエンテーション資料を作成し、どの部門で採用となつた職員に対して「社協」を理解するための機会を確保する。 ・課長職の設置に伴い、労務・マネジメント等に関する研修を企画し、開催する。		・新規採用職員向けオリエンテーション資料を用いて、新規採用職員にオリエンテーション資料の作成を行った。 ・新任管理職向け研修開催の企画を調整した。	・作成したオリエンテーション資料を用いて、新規採用職員にオリエンテーションを実施した。 ・(株)インソースに委託し、2月1日に新任管理職向け研修を開催した。	・4名の職員にオリエンテーションを実施した。 ・管理職向け研修を1回開催し、課長3名、係長6名が参加した。	・その事業で採用したのではなく、「社協」が採用したという意識付けを行うことができた。 ・新たな学び、振り返りになる機会となり、参加者から定期開催を望む意見も出た。 ・同種の内容を深くするか、広く浅くするか方向性の検討が必要。	
	専門職対象の研修会等の開催	地域包括支援センター	継続	各種の研修会や事例検討会を継続的に開催し、専門職の資質向上に寄与します。		・高齢者生活支援センター新任研修6月21日開催・介護予防ケアマネジメント研修5月24日開催・第1回ケアプラン研修9月13日開催。	・介護予防ケアマネジメント研修・対人援助基礎講座・ケアマネジメント事例検討会・ケアプラン研修・高齢者虐待防止研修について開催を行ってきた。	・介護予防ケアマネジメント研修3回／年・対人援助基礎講座5回／年・ケアマネジメント事例検討会2回／年・ケアプラン研修2回／年・高齢者虐待防止研修1回／年	対人援助基礎講座については、ケアマネジャーの会の主任部会に講師を依頼し、主任ケアマネジャー自身が自ら伝えることの学びにもつながった。次年度においても継続予定。	受講が必須の研修については、参加者が多かった。自らの実践を振り返ることの重要性を伝えていく必要がある
	10-② 地域活動リーダーの発掘 ○地域リーダー研修	住民主体の活動を支える研修プログラム等の開発検討	地域福祉係	継続	・地区福祉委員会正副代表者会において、地域リーダー研修実施に向けた研修ニーズの把握	・福祉推進委員の改選に伴い、「小地域福祉活動の手引き」をプロジェクトチームを組織してリニューアル。 ・その作成プロセスで福祉推進委員会の学習・研修ニーズを把握。	・各地区福祉委員会での活動計画立案に際し、「学びたいこと」や「地域の（福祉）課題」について話し合うように働きかけを行った。	・全9地区で活動計画立案を協議	・活動と学習（研修）を関連づけて検討してもらうことができるようになつた。	地区福祉委員会以外の地域の担い手に対する学習機会の確保。

【アクション11】 誰ひとり取り残さないための社協サービスの質の向上と地域福祉との連携

第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度事業計画					令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
中項目／関連事業名	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容		上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
11-① 社協介護等サービスの充実	医療介護連携の充実による住み慣れた地域での継続的なサービス提供体制の構築	訪問介護係 訪問看護係 介護支援係	継続	医療と介護の密な連携により、医療依存度の高い状況になっても最後まで住み慣れた地域で安心安全な暮らしが続けられるようなサービス提供の体制を整える。		がん末期のみならず医療依存度の高い利用者の在宅生活を積極的に支援した。	医療と介護の密な連携により新型コロナ感染拡大状況の中で在宅療養等の支援を行った。	訪問看護：ターミナル加算19件 居宅介護支援：ターミナル加算8件	医療機関等からの依頼、相談に迅速に対応した。	感染症拡大や災害時等も安定した事業継続が可能となるような計画作成が必要。
	介護サービス利用者にとって有意義な日中活動の提供	通所介護係	新規	三条デイサービス利用者が日中、有意義に活動できるよう、レクリエーションの充実、運動の機会を増やす、本人がやりたいことをサポートする等現場で工夫する体制を作る。		午後の時間帯について利用者の活動が充実するように、利用者ごとに好みや能力に応じた活動を提案した。	利用者同士の関係性を意識してグループを作り、機能訓練、手作業、ゲーム、脳トレ、おしゃべり等の活動を支援した。	機能訓練加算の延べ提供回数 ・R4年度 延べ886回	レクリエーションの充実や体操の時間の増加は利用者家族が求める点であり更に充実を進める。	全ての利用者に対して個別に有意義な活動の提案を行うことは難しい。
	高齢者の総合相談窓口として相談支援の対応力向上	地域包括支援センター	新規	自立支援型地域ケア個別会議・事例検討会等を行い、アセスメント力・対応力の向上を図り適切な支援を行う。		上半期事例検討会6回開催。自立支援型地域ケア個別会議については基幹型主催で6回開催。	下半期も事例検討会を精道内で6回継続開催している。自立支援型地域ケア個別会議においては、三職種と介護予防支援のケアマネジャーが協働して支援の振り返りや疑問点を洗いだし、会議に取り組めている。	・包括内事例検討会12回／年開催 ・自立支援型地域ケア個別会議6回／年参加	事例検討の機会を持つことで、事例提出者だけでなく参加者も内省的な学習を促し、包括支援センター全体の支援の質の向上につながっている。	日々の支援に追われるだけではなく、支援を丁寧に振り返る機会を今後も継続して持ち続ける必要がある。
	本人が望むタイミングで、サービス利用に結び付くタイムリーな計画相談支援の実施	相談支援係 (障がい担当)	新規	人材確保や人材育成を通じて、計画相談支援をタイムリーに実施できるように取り組む。		前年度と同じペースで新規計画相談依頼は入るもの、計画相談員の増員には至らず、計画相談利用待ちの課題解消に至らなかった。	計画相談待ち状態が慢性化しているため、他市の計画相談事業所への依頼や行政の了解の元、暫定的にモニタリングの回数を減らし、計画作成を優先し、待ちを減らす取り組みを行った。	市内で143件の新規計画相談の利用希望に対し、63件を当事業所で担当した。	計画相談利用希望から計画作成までに遅い方で3ヶ月ほどお時間をいたしたこととなつた。	引き続き職員募集とともに、暫定実施のモニタリングの回数を減らし、計画作成を優先する取り組みを実施し、出来るだけ早いサービス利用につなげる。
	ファミリー・サポート・センターの会員増による取組の充実	地域福祉係 (アミサボ)	継続	・会員交流等の事業の充実 ・各種媒体を活用した事業の啓発 ・地域における「子育て支援（関連）ニーズ」の把握		ファミリー・サポート・センター通信等で協力会員の活動を積極的に紹介し、協力会員確保に向けた取組を実施。	従来とおり地区福祉委員会等での事業の啓発に加え、子育てセンターや人権・男女共生課等との事業の共催等を新たに模索。	ファミリー・サポート・センター通信3回発行 あしやリジュームの取材に応じ、HPに掲載。	これまでとは異なる媒体を通して「見ました」という反応があった。	子育て世代（20～40代）がキャッチしやすい情報の提供方法の検討。

○訪問介護事業 ○訪問看護事業 ○居宅介護支援事業 ○介護予防事業 ○通所介護事業 ○計画相談支援事業 ○日中一時支援事業 ○ファミリー・サポート・センター事業	介護保険におけるケアマネジメント	介護支援係	継続	要介護認定を受けた方が地域で安心・安全な暮らしが続けられるよう適切なサービス調整等ケアプラン作成に取り組みます。	・定期的に事例検討会を実施し内部研修の企画や外部研修にも積極的に参加した。 ・また新しい人材の採用育成を行い、今後も要介護認定を受けた方が安全・安心な暮らしが続けられるように取組む。	定期的に事例検討会を実施し、また外部研修にも積極的に参加しました。ケアマネジメントの実践力の向上に取組んだ。	事例検討委員会：月1～2回実施	事例検討等を通じて社会資源等の情報共有も行うことができ、充実したケアマネジメント作成につながっている。	増加するケアプラン作成の依頼に応えられるようさらなる人材の育成と確保が課題。
	ケアマネジメントにおける地域との連携	介護支援係	継続	介護や医療など地域での生活に不安や課題がある方が安心して暮らせるよう、介護保険サービスや民生委員・児童委員、福祉推進委員等との協働により支援します。	サービスの利用状況やご家族の状況を民生委員や福祉推進員と共有しています。コロナ禍により参集する機会は少なくなったが、電話連絡や必要な場面での同行訪問など行って情報共有を行った。	個別支援の場面での情報共有や、オンラインでの民生委員等との交流会に参加し顔の見える関係づくりに取組んだ。	民生委員とのオンライン交流会参加：1回	情報共有されているケースは限定的である。	特に問題の発生していないケースについても情報共有を進めケアマネジメントに活かしていく。
	訪問介護サービス提供	訪問介護係	継続	暮らし慣れた地域でいつまでも安心・安全な在宅生活が送れるよう家事援助、身体介護等のホームヘルプサービスを提供します。	コロナ禍による人員不足の中セーフティネットとしての役割を担い、またご自宅で安心して生活していただけるようサービスを提供した。	コロナ陽性となつても入院ができない自宅療養となる利用者等へのサービス提供を継続し在宅生活を支援した。	—	感染により職員数も減少ましたが、調整により事業を継続することができた。	感染症拡大時にも安定した事業継続が行えるような計画作成が必要。
	ケアマネジメントにおける地域との連携	訪問介護係	継続	介護、医療、障がいなど地域での生活に不安や課題がある方が安心して暮らせるよう、必要なサービス提供と併せて、民生委員・児童委員、福祉推進委員との協働により支援します。	認知症のある独居の高齢者など、ヘルパーが把握している情報をケアマネジャーとともに共有し、不安なく安心して暮らせるよう支援した。	個別支援のなかでヘルパーが把握している情報をケアマネジャーとともに地域の支援者とも共有した。	—	情報共有されているケースは限定的である。	特に問題の発生していないケースについても情報共有を進めることにより新たな情報を得ることができる。
	委託事業における訪問看護サービス提供	訪問看護係	継続	行政や地域からの依頼により、医療的ケアを必要とする児童に対し、必要なサービスを提供します	小学校や幼稚園に基本週5日訪問し決められたケアを行いました。（小学4年生二分脊椎男児→導尿と必要時浣腸、幼稚園年中1型糖尿病男児→血糖値に合わせたインスリン注射。）保護者や主治医との連携を密に行いました。	1型糖尿病の児童に対し、成長や活動量に合わせたインスリン投与を家族と連携し行つた。二分脊椎の学童に関しては、宿泊学習に対応するため、導尿の自立を目指し指導を行つた。	月から今まで週5日それぞれ訪問。	どちらも家族と連携を深めることができ、児の成長に合わせたケアが行えた。	児の成長に合わせた自立支援を継続していく。
	新型コロナウイルス陽性者への訪問看護サービスの実施	訪問看護係	継続	医療機関の逼迫により、入院等がかなわない陽性者に対し、医療機関と連携し、在宅療養に必要なサービスを提供します。	以前は感染リスクを下げるため陽性者等の訪問は管理者のみが対応していたが、スタッフ内にも罹患者が出たため第7波以降は自宅療養後のスタッフも含めて対応した。依頼があれば基本断らない姿勢で対応した。	第6波・7波は軽症の感染者のみで訪問回数も少なかった。	保健所・クリニックとの連携はスムーズであった。	今後も感染拡大が起こらないよう基本的な対策を実行していく。	
	コロナ禍における訪問看護事業所間の連携および支援体制作り	訪問看護係	継続	コロナ禍において、市内の訪問看護事業所が休業した場合の支援体制作りの中核を担い、市内の訪問看護の継ぎ目のない継続的な支援を行います。	本来の業務が多く、積極的な活動が困難な状況。2ヶ月に1度の市の訪問看護ステーション連絡会で「コロナ対応」に関して話し合う時間を持ち、各ステーションの意識をたかめ、情報共有している。	芦屋市訪問看護ステーション連絡会で、各ステーションの対応や活動状況を報告し合い、情報を共有した。	市内訪問看護ステーションでコロナ感染による休業はなかつた。	活動する状況になかつたため、評価できず。	今後も自然災害等で、市内のステーションが協力しあう場面は出てくると考えられるため、それぞれの事業所のBSP策定を基に協力体制作りが必要と考える。
	通所介護サービス提供	通所介護係	継続	利用者に有意義な日中の活動の機会を提供し、活き活きとした在宅生活を応援します。利用者家族の介護負担を軽減することで、要介護高齢者とその家族の在宅生活に伴走します。	午前中に集団体操を行い、利用者に身体を動かすことを意識付けるよう工夫した。食事前の口腔体操も工夫し誤嚥性肺炎予防に取組んだ。利用者の状態や意欲に応じた午後からのメニューを提供するよう努めている。利用者の希望や必要性に応じ個別機能訓練を行つた。	利用者同士の関係性を意識してグループを作り、機能訓練、手作業、ゲーム、脳トレ、おしゃべり等の活動を支援した。	機能訓練加算の延べ提供回数 ・R4年度 延べ886回	レクリエーションの充実や体操の時間の増加は利用者家族が求める点であり更に充実を進める。	全ての利用者に対して個別に有意義な活動の提案を行うことは難しい。
	通所介護における地域との連携	通所介護係	継続	施設行事への参加や施設でのボランティア活動を積極的に受け入れます。	コロナ前は話相手や折り紙教室、絵画教室など午後からの時間にボランティアの方が来て定期的なレクリエーションを実施したり、季節に応じた行事に合わせて来所してもらつた。コロナ禍での受け入れについては他施設の動向も見ながら検討。	コロナ禍の影響でボランティア活動を受け入れる体制を取ることが出来なかつた。	なし	職員全体にボランティアを受け入れることの重要性について理解を得ることが必要である。	感染者が少ない状況の時にスピードーにボランティアが受け入れられるように準備する方法の検討が必要。

○訪問介護事業 ○訪問看護事業 ○居宅介護支援事業 ○介護予防支援事業 ○通所介護事業 ○計画相談支援事業 ○日中一時支援事業 ○ファミリー・サポート・センター事業	1.1-② 社協介護等サービスと地域福祉・相談支援との融合	誰ひとり取り残さないためのサービスと地域福祉との連携	訪問介護係 訪問看護係 介護支援係 地域福祉係	新規	個別支援の中から把握する課題やニーズを社協内地域福祉部門と共有し、民生委員等との協働をすすめる。	・個別支援を通じての連携の中から民生委員や福祉推進委員との連携から得た情報等を個別支援のチーム内で共有した。	・民生委員や福祉推進委員との連携から得た情報等を個別支援のチーム内で共有した。	-	地域福祉部門との協働については具体的な活動が行えなかった。	個別支援の中から具体的なケースにおいて地域福祉部門と情報共有を進めるためのシステム作りが必要。
	市民と認知症当事者との交流	通所介護係	整備		認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座を受講した市民の方が実際に認知症の方と交流できる仕組みを作る。	コロナ感染対策の影響で部外者の出入りが制限されたままで交流の機会が作れていない。	上半期の状況が継続しており取り組みに進展はなかった	コロナの影響により、外部者の受け入れ自体を行っていないかったため、交流の機会を設けることが出来なかった。	ボランティア等外部の人が関わることが出来る施設体制をとる。	次年度においては、認知症サポーター養成講座の担当者と連携を取り感染状況を見ながら計画的に受け入れを行う。
	参加支援を視野に入れた地域福祉・相談支援との連携	地域包括支援センター	新規		多世代・多問題世帯に対し参加支援まで視野に入った対応を地域福祉・相談支援と連携を取り進める。	認知症の方の社会参加の機会継続をボランティアセンターと協働して支援したり、高齢夫婦と同居する引きこもり・鬱の成人した子どもの支援、生活困窮世帯など地域福祉・相談支援と連携して支援を行った。	・ひだまりの会参加 ・上半期に引き続き、引きこもりの子と親の支援、認知症の方の参加支援を継続して行った。	・ひだまりの会参加 1回／月	過年度に相談支援につなげたケース(子世代)が自立するなど、連携、社協内の継続支援により自立することができた。	今後も連携継続していく中で、地域福祉・相談支援と定期で連携の確認・意見交換を行うことが必要
	医療的ケア児者への包括的な支援体制の取組	相談支援係 (障がい担当)	新規		障がい福祉サービスの利用の可否に関わらず、訪問看護事業等と連携し、一人一人にあった地域生活のコーディネートを行う。	まずは支援機関を通しての横のネットワークづくりとして、阪神圏域の連絡会の継続参加とそこでの各地域の情報共有を行った。	芦屋市医療的ケア児支援協議会に参加し、市内の状況や課題の把握に努めた。	医療的ケア児等コーディネーター阪神圏域連絡会へ5回参加。委託相談に病院や当事者からあまり相談に至っていない。	R5年度より芦屋市より医療的ケア児コーディネーター事業を受託し、事業周知を行い、相談につなげていく。	
	ファミリー・サポート・センターの会員増による取組の充実	地域福祉係 (ファミサポ)	継続		・会員交流等の事業の充実 ・各種媒体を活用した事業の啓発 ・地域における「子育て支援（関連）ニーズ」の把握	ファミリー・サポート・センター通信等で協力会員の活動を積極的に紹介し、協力会員確保に向けた取組を実施。	従来とおり地区福祉委員会等での事業の啓発に加え、子育てセンターや人権・男女共生課等との事業の共催等を新たに模索。	ファミリー・サポート・センター通信3回発行。あしやリジュームの取材に応じ、HPに掲載。	これまでとは異なる媒体を通して「見ました」という反応があった	子育て世代（20～40代）がキャッチしやすい情報の提供方法の検討

【アクション12】 社協の組織基盤の強化

令和4年度事業計画										令和4年度上半期報告	令和4年度末報告			
第8次地域福祉推進計画項目	令和4年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容		上半期取組内容報告	年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題				
○組織の改編 ○情報発信 ○危機管理体制検討	1.2-① 社協のガバナンス強化 理事会・評議員会・部会・委員会の開催と課題検討	総務係	整備	社会情勢等の変化に対応した芦屋市社協独自の事業・活動のあり方や介護保険事業の経営等、具体的な課題を部会、委員会で取り上げて検討していきます。		事業部会に多世代交流拠点事業のプラスワン福祉基金検討委員会を設置し、事業の進捗管理や拠点の運営等について協議した。	プラスワン検討委員会を設置したことにより、プラスワン多世代交流拠点事業の具体的な課題や次の展開を協議することができるようになりました。	プラスワン検討委員会を6回開催した。	検討委員会において、具体的な課題等を協議できた結果、拠点を2つ設置することに繋がった。	3拠点の調整や整合性の担保をどのように図っていくかが課題である。				
	人事労務管理の充実	総務係	整備	衛生委員会を中心として、職員のメンタルヘルス、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。		衛生委員会を開催し、ストレスチェックを実施した。	課長及び係長を対象に、新任管理職研修を実施し、労務管理について学ぶ機会を提供した。	新任管理職研修を1回開催した。	受講者から、継続開催を希望する意見もあり、管理職等に労務管理の意識付けが行えた。	定期・継続開催にあたって、テーマの設定をどのように行うかが課題である。				
	危機管理のための体制づくり	組織全体	整備	災害に備えた事業継続（BCP）のためのマニュアル作りに取り組む。		他市社協等の情報収集を行った。介護保険部門は、令和6年度中に策定が義務付けられていることが分かった。	情報収集を行ったものの、近隣市において法人としてBCPが完成している社協なかった。	阪神7市1町社協に確認を行った。	どの団体も、規模感や形式について悩んでおり、同じ悩みを持っていることが分かった。	令和6年度中に法人全体又は介護保険部門単体での策定が必須となっている。				
	社協だより発行・ホームページの充実、SNS活用	組織全体	拡充	地域のさまざまな情報を集約し、地域へ届けるための情報媒体として社協だより・ホームページの内容の充実に取り組む。また、SNSを活用した情報発信にも取り組む。		社協だよりを計画的に発行。ホームページにコロナ特例貸付などの即時に発信する必要がある情報を掲載した。	社協だよりを計画的に発行した。配布方法について、地区福祉委員会などから活動負担が大きいとの意見があり、内部で検討をした。次年度も継続検討する。	年4回、45,000部、全戸配布	地域活動をより知つていただくような紙面構成にした。	配布方法について検討する必要がある				
1.2-② 社協独自事業の開発 ○独自事業の取組	紙おむつ給付事業について、円滑な事業終了に向け、必要な調整に取り組む。	総務係	整備	・利用者及び関係機関に対し、事業終了の案内を通知する。また利用者の現状を把握し、現状の生活環境に影響が出ないよう、必要に応じて関係機関等との調整に取り組む。		利用者及び関係機関に対し、事業終了の案内を通知した。	・利用者及び関係機関から、事業終了に対する理解を得られた。 ・利用者及び関係機関にヒアリングを行い、当該事業の終了によって、段階の影響が出る利用者はいないことを把握した。	・86件の利用者に対して案内を通知し、理解を得た。	・事業終了に向けて、円滑な調整を行えた。	・当該事業担当職員の令和6年度以降の担当業務が未調整である。				
○共同募金 ○会員会費 ○寄付・基金の活用	1.2-③ 財源確保と財務管理 共同募金運動への取組	組織全体	継続	高齢福祉、障がい福祉、児童福祉の各分野の活動助成や地域福祉活動、ボランティア活動に助成金を配分します。民生委員・児童委員と協働で、経済的援助が必要な世帯に配分します。		共同募金委員会が実施する配分金を受領し、各種地域福祉活動へ配分した。	共同募金委員会が実施する街頭募金活動に役職員が協力配分金を地域福祉活動へ配分、事業財源とした。 歳末助け合い運動を実施した。	募金実績8,021,275円 歳末配分616,000円 経済的支援世帯12世帯306,000円 高齢者福祉施設団体等支援8施設・団体90,000円 障がい者福祉施設団体等支援9施設・団体140,000円 児童福祉施設団体等支援6施設 60,000円 社会福祉活動団体等支援1団体20,000円	コロナ禍により地域福祉活動が制限され、配分先が減少した。	募金の使い道がより分かりやすいうように周知啓発に取り組む必要がある。				
	会員会費・基金・寄附金による地域福祉活動財源の確保	組織全体 (総務係)	継続	・プラスワン福祉基金やソロプロチミストほほえみ支援基金について、基金の趣旨や寄付者の意図に沿った活動を継続して実施する。		プラスワン福祉基金検討委員会を開催し、プラスワン福祉基金多世代交流拠点の2ヵ所目の設置に向けた検討を行った。	プラスワン岩国ひまわり、プラスワン三条えがおを開所し、プラスワン打出浜ブーケと合わせ、市内3ヶ所に拠点を設置することができた。	プラスワン福祉基金多世代交流拠点が2拠点増えた。	1年間に、2拠点設置する過程の中で、プラスワン福祉基金多世代交流拠点の認知度が高まった。	今後の運営について、3拠点間の統一性や独自性について調整が必要であると考える。				
	財源管理の充実 ・補助金及び委託料や介護保険収入の財源確保による経営基盤の安定化を目指すための財務管理に取り組む。	総務係	新規	・事務局内ワーキングチームの立ち上げを行い、現状分析・課題の改善策検討を行い、収支改善に結びつく取組を検討・実施する。		介護保険事業に関する情報共有・課題解決を行うため、2課会議（在宅福祉推進課、介護サービス担当課）を実施することになったため、当該会議に収支改善の議題を取り扱うよう総務係員1名を会議メンバーに加えた。	・2課会議に6回参加し、収支改善に関する現状分析・課題の掘り起こしを行った。 ・客観的な意見や助言を求めるため、総務部会を開催し、理事から収支改善に関する助言を得た。	・2課会議全6回中6回参加した。 ・総務部会では、客観的かつ経営や事業所運営の経験や知見からの助言を得た。	・課長・係長のみでなく、現場の職員にも収支の現状を理解してもらえた。 ・総務部会では、客観的かつ経営や事業所運営の経験や知見からの助言を得た。	事務局内ワーキングチームでは、改善策の検討に限界があると感じた。				